

## 下京中学校校則の見直しについて

	行事	内容
4月	校長室での ランチタイムミーティング	・研修会（教職員）、学級活動にて生徒ハンドブックを用いて現校則内容と原則的な考え方についての共通理解
5月	学級討議	・全校生徒から校則を含めた学校生活の困りについて集約
	生活委員会	・学級討議で各クラスの提案に対して検討
	生徒会本部	・生徒会本部で検討 ・必要に応じて教職員（生活向上部→運営委員会）で検討 ・必要に応じて校長室ランチタイムミーティングで
6月	生徒総会	・各クラスの提案に対しての承認、非承認
7月		
8月	リーダー研修会	・生徒会本部役員や各委員長学校のあるべき姿の共有と生徒の自治意識の醸成
9月		
10月		
11月	学校運営協議会	・内容とねらいの共有 ・次年度、現校則の中に改定検討の余地がある校則内容の確認
12月		年度途中に議論の必要性が生じた場合は管理職、生活向上部長、補導主任を交えて、検討事項として扱う影響や価値についての検討
1月		↓ 検討事項の決定 ↓ 教職員+生徒会本部役員への周知
2月	通 年	↓ 管理職、生活向上部長、補導主任とも情報共有しながら 校長LTMや生徒会本部役員で改正案策定
3月		↓ 改正案は生徒総会へ

※校長室ランチタイムミーティングは毎月1回程度開催。

生徒会本部役員や各専門委員長と校長先生が学校の様子について意見交換したり、  
喫緊の課題解決に向けて共に議論したりしています。